



なすびの花

安全衛生委員会

皆様もすでにご存じかとは思いますが、来年に新工場が完成し、本社工場と第二工場がひとつに統合されます。

本社工場と第二工場が統合されると、ひとつの施設における労働者の人数が50人以上となり、左に示すような労働法令上の義務が求められることとなります。

- 衛生管理者の選任
- 安全管理者の選任
- 産業医の選任
- 安全衛生委員会の設置
- ストレスチェックの実施
- 定期健康診断結果報告書の提出
- 休養室の設置
- 障害者の雇用

右の8つのうち「安全衛生委員会」というのは、従業員の健康障害の防止、健康の保持増進、衛生面に関わる労働 災害の原因究明、再発防止策の構築などを目的として設置します。

健康保持に関する施策に対して、労働者の参加協力が重要視されているのです。「安全衛生委員会」の構成メンバーは次の通りです。

- 1、総括安全衛生管理者、またはこれに準ずる人
- 2、衛生管理者
- 3、安全管理者
- 4、産業医
- 5、従業員の中で衛生に関しての経験者

構成メンバーは、会社側と従業員側が、半数ずつになるように構成します。

構成メンバーのうちの「衛生管理者」というのは、従業員の健康障害や労働災害防止の為に活動を担う存在で、労働安全衛生法で定められた国家資格が必要です。

ストレスチェックの実施事務従事者となり、産業医とのやりとりの窓口になります。

現在、従業員の中から数名が指名され資格取得に向けて勉強中です。

また「安全管理者」は、作業場を巡視し、設備、作業方法に危険がある場合における応急措置、防止措置といった必要な措置を講じる存在です。

「安全管理者選任時研修」を修了した人員から選任します。

こちらも今夏、従業員の中から数名が研修を受ける予定となっています。

「安全衛生委員会」は、毎月1回以上の開催が義務付けられていて、毎月安全衛生に関するテーマを掲げた話し合いを行います。

労働災害の防止、精神衛生の安定、そして、安全で快適な職場環境の為に、全ての従業員が安心して働けるような活動に繋がる、風通しの良い委員会活動を期待しましょう。

2025年

「2025年」というと、「2025年問題」(超高齢化社会問題)や、「2025年の崖」(レガシーシステムのメンテナンス問題)などの言葉をよく聞きますが、今回は、「昭和100年問題」に焦点を当ててみました。

西暦2025年は、昭和で言うところ100年に当たる年です。

官公庁や金融機関などのシステムでは、年は「昭和」で表現されることが多く、2025年は「昭和0年」と認識されることにより、システムの誤作動が懸念されるという問題が、以前から話題になっていました。

四半世紀程前の西暦2000年を迎えた時にも同じような状況になっていましたね。

ソフトウェア内部で、平成・令和に代わってからも昭和換算され、

平成3年1月1日は「660101」
令和3年1月1日は「960101」

という処理がされているシステムが存在します。

このようなソフトウェアが、使用されている場合、2025年1月1日は「000101」と処理されてしまう事になり、

「誤作動の原因となるのでは?」
と危惧されているのです。

私たちの周囲では、既にプログラムの修正が行われていて、2000年を迎えた時のように、何事もなく、その日を迎えることと思いますが、万が一を想定して今のうちに、会社や自宅で使用しているパソコンの内部の点検しておくのも良いのではないのでしょうか。